

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：小鹿野町長・小鹿野町議会議長・小鹿野町教育委員会

1 全職員に係る情報

職 員 区 分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	114.3 %
全職員	91.5 %

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料について、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職 員 区 分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	—
課長相当職	94.6 %
課長補佐相当職	94.4 %
係長相当職	83.5 %

(2) 勤続年数別

勤 続 年 数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.6 %
31年～35年	90.5 %
26年～30年	98.2 %
21年～25年	89.2 %
16年～20年	—
11年～15年	91.6 %
6年～10年	96.9 %
1年～5年	99.4 %

【説明欄】

扶養手当や住居手当について、世帯主や賃貸契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は93.6%、住居手当の受給者に占める男性の割合は81.5%である。

役職段階別の「部局長・次長相当職」に該当する役職がないため、「—」である。

勤続年数別の「16年～20年」の階層に女性職員がいないため、「—」である。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。